

第 15 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 26 年 1 月 30 日（木）午後 3 時 00 分～4 時 30 分

場所：日興アイ・アール株式会社 大会議室

1. 開会

- (1) 川崎市から「平成 18 年度から投資家懇談会を年 2 回程度開催し、継続的に直接、投資家から意見をいただきながら、起債運営に反映させている」旨の説明があった。また、今回の議題は「川崎市の財政状況について」、「戦略的資金管理推進検討委員会の報告について」、「平成 25 年度の起債運営の状況及び平成 26 年度に向けた川崎市の起債運営の考え方について」である旨の説明があった。
- (2) 参加メンバーおよび事務局員の紹介及び、投資家懇談会の運営方法等について説明があった。
- (3) 規定により座長選出の手続きが執られ、東洋大学の稲生教授が本会合の座長に選出された。

2. 議事

- (1) 川崎市の財政状況等について

川崎市から、川崎市の財政状況（資料 1、2）について説明を行い、メンバー間で自由に質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

（Q：質問、A：回答）

Q：地下鉄の計画は凍結ということで決まったのか？

A：高速鉄道事業会計も含めて、平成 24 年度末で閉鎖という形にしている。中長期的な検討課題ということになっているが、当分はなかなか難しい。新しい技術が導入された場合の検討という形。

Q：税収構造について、いろいろとプロジェクトがあるが、人を誘致するのか、企業を誘致するのかで税収構造が変わってくると思うが、何かターゲットはあるのか？

A：どういった配分の税収構造になるかということとは定めていない。昨年 11 月の市長交代前の政権では、グッドサイクルのまちづくりという形で、人口増が個人市民税、固定資産税の増加につながるので、こういったところを進めていこうということ。個人市民税については割合としては少ないが、やはり高付加価値なものを誘致していきたい。法人市民税については景気の動向に左右されやすいため、ここを拡大しても市民サービスを安定的に供給するための財源になりにくいので、個人市民税、固定資産税が大きい比率を占めるということは 1 つの強み。ただし、産業の町として発展した川崎のため、産業の種類を変えながら今後も企業誘致をしていきたい。

Q： 人件費について、ほかの政令指定都市より少し高いということで、次の改革プランになるのかもしれないが、長期的な面での人件費の抑制目標、職員数の削減目標は、現時点では定められているのか？

A： 人件費は義務的経費のうちの1つであるが、一度採用したら公務員はなかなか削減できないため、ここは重荷になっている。保育や清掃部門について、少しずつ住民の方々にも協力をお願いしながら、行政の効率を考えてできる限りのところで行革をしている。尚、平成25年度までの行財政改革プランは達成した。平成26年度以降は今後策定。

Q： 人員の配置について、重要でニーズのあるところに配置転換していくところが分かればよいと思う。

A： そうした形で出せるといいと思う。

Q： 現業部門は、毎年多かったのが、徐々に減るといような非常に緩やかなカーブの減少なのか。

A： 基本的にはもう退職のピークは越えているので、これからは直営でやる現業職員の事務の処理能力などを考えながら、退職動向も含めて進める。

Q： 年齢構成について、生産年齢人口が70%で子供と65歳以上は全国平均と比べて低い一方で、義務的経費、補助費が非常に高いが、その要因は？

A： 扶助費の高騰は全国的な傾向で、「障害、介護関係」と「待機児童解消も含めた子供関係」の2つが非常に大きく伸びていると分析しており、今後も伸びていくと思う。

Q： 人件費について、職員数や退職金の削減の取り組みに対するハードルはどのようなものか？

A： 職員の給与や退職手当は国家公務員の給与水準に準拠する形で、それよりも大き過ぎるようなことにはなっていない。これを独自で削減するのはハードルがかなり高い。現在行われている給与カットについては、国の方でも3月まで行われているが、川崎市でも同じ形で導入している。

Q： プライマリーバランスについて、継続的に黒字化を図ることで、何か投資的な経費が掛かってくる場合は、基本的に黒字を確保するということがまず第一にあって、そこから税制計画を考えていくということか？

A： 予算ベースで見ると、プライマリーバランスの黒字をずっと確保し続けるということは、公債費は返す額以上には発行できないので、例年同じ規模での投資的事業しかできないということになる。年によっては財政需要も出てくることもあり、投資的事業についての年度間の調整は行いつつも、出っ張りがあるところはある程度年によっては仕方がないが、

基調として黒字基調を続けていく。

Q： 鉄道事業について、これは基本的に技術的な問題であって、財政的な面で判断したというわけではないということか？

A： 鉄道事業を行うという判断で動きだした10年以上前は将来負担はどうなるのかということを検討しながら行っていた。今回、工事費などを考えた上で、採算が取れるベースで中長期的な課題と位置付けて技術革新を踏まえた形で検討した。

Q： 減債基金について、川崎市は財政状況がいいと思っていたが、減債基金の取り崩しがある。現在残高がどれくらいあって、必要積立額からの不足額というのはいくらくらいあるのか？

A： 積み立て不足額は今ない。予算の際には取り崩して財源対策を行っているが、減債基金自体はルール通り積み立てをしている。

Q： 借り入れは、あくまでも資金繰りで使うということか？

A： 平成26年度には減債基金からの新規借り入れを行うことなく収支均衡を図る。減債基金からの新規借り入れ、平成23年度予算で108億円、平成24年度では95億円、平成25年度は60億円。平成26年度には目標通り借り入れなしでやる。今年度は当初予算では60億円借りる予定であるが、決算を迎えないとどうなるか分からない。減債基金から借りることは望ましいことでないが、平成14年から7年間かけて平成21年度には収支均衡を果たした。急に歳出削減をすると市民サービスにダイレクトに影響を与えるので、徐々に改革を進めながらやってきた。しかし、リーマンショックで税収が400億円くらい減り、その影響で翌年度からまた非常に厳しい財政運営が強いられたため、平成23年に作ったフレーム上はこういう形になり、平成26年度に向けて徐々にやっぺいこうというつくりになっている。

(2) 戦略的資金管理推進検討委員会結果報告

川崎市から、「戦略的資金管理推進検討委員会」報告書の概要（資料3）について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

（Q：質問、A：回答）

Q： 変動金利債の活用について、今はメリットがないとのことであるが、コストが高いということか？

A： コストが高いというよりは、今の超低金利では固定金利で調達した方がメリットがあるということ。

Q： 一時借入れについて、どちらかという内部でファイナンスができるならその方が安いような気がするが、銀行など外部から調達した方がいいというのはどう理解すればいいのか？

A： 年度間で支払資金に使う歳計現金は税収のタイミングや支払いの時期でかなりぶれる。12月がマイナスのピークになるが、そのピークに合わせて常に基金を流動的に持たせるより、シミュレーションでは必要などきだけ外部資金で手当てした方が経済合理性があるということ。

Q： 変動金利に関し、インフレ連動債は興味を持つ投資家がいると思うが、検討しているか？

A： インフレ連動債については検討してない。

Q： 当社の場合、継続的にお金が入ってこない資金の場合、国債との信用力の差がなく、地方債をなかなか積極的に買う理由はあまりない。流動性の高いところにおいていた方がポジションを替えやすく、どうしても固定金利のところは積極的になれない。インフレ連動債はまだ国債しかないが、今の状況では出た瞬間に買われてしまう。そのくらいニーズがあるという気がする。

A： 税収はインフレに連動するため、インフレ連動債の発行ということはある意味、合理的だと思う。

Q： 銀行等引受債について、銀行等引受債の方が多くなって、市場発行の公募債が減ってしまうというのはちょっと気になるが、そのあたりはどうか？

A： いきなり規模を大きくして市場公募債を縮減するというのではない。定時償還のローンベースで地域金融機関から定例的に調達することは、将来を見据えた場合、資金調達の安全網になるだろうという考え。

(3) 平成 25 年度発行実績、平成 26 年度川崎市起債運営の考え方

川崎市から、平成 25 年度発行実績、平成 26 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画（素案）（資料 4）について説明を行い、メンバー間で自由に質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

（Q：質問、A：回答、C：意見等）

Q： 市債償還の平準化に関し、買い入れ消却の試行実施について、あまり地方自治体でやったことがないようであるが、現状どのような形で考えているのか？

A： 実際に買い入れ消却できるかどうかは、市場調査もしたが、現実に満期が前提で、実際には困難。消却した団体もあるようであるが、現時点では難しいと思う。

C : 業態柄、まず流動性が欲しい。一回の発行サイズが大き方がやりやすい。100 億円であるとすぐを買われてしまう。サイズが数百億あれば、流動性が高い国債の代替としても考えやすくなる。

C : 我々の業態では、超長期がメイン。川崎市の場合、300 億円はいいが、フレックスの時期が決まっていない。我々としてはスケジュールがある程度見えている方が投資しやすい。また、ロットについて、今は 100 億円ということであるが、需要が多かった場合にはフレックス枠を活用して増額をするといった柔軟な起債ができた方がいい。状況に応じてフレックスで、例えば 20 年、30 年と使い分けるとするのが非常に効果的と思う。

Q : 共同発行について、これはある程度一定額を出さなければいけないというルールがあるのか？

A : A : 最低持ち寄り額というルールがある。そのルールに基づいて、川崎市としては最低ロットが下限で 260 億円ということ。

3. 閉会

事務局より、次回の会合については、3 月の開催でスケジュール調整中との報告があった。

以上